

平成29年度 第1回にしお男女共同参画市民会議 会議報告書

日時	平成29年8月9日(水) 午後2時00分～午後3時30分	
場所	西尾市役所4階 41会議室	
委員	出席者	にしお男女共同参画市民会議委員：赤堀正光始め10名 アドバイザー：中京大学教授 柳本 祐加子氏
	欠席者	嶋崎恵美子 内藤康典 川井智実
事務局	山崎地域振興部次長、菅沼課長補佐、木下主査、黒野主事	
傍聴人	0名	

あいさつ…加藤晴子会長

※会議公開に関する件・・・会議は公開である旨報告（平成25年6月28日の会議で決定）

1 委員の交代について

2 議題

(1) 第2次西尾市男女共同参画プラン【概要版】策定方針について

(2) 男女共同参画に関する意識調査について

(3) 今後のスケジュールについて

3 その他

—会議概要—

1 委員の交代について

○西尾子育てサークル協議会代表の交代のため

(新) 石川 英子様

(旧) 星野 規子様

○西尾市教職員組合女性部代表の交代のため

(新) 平坂中学校 川井 智実先生

(旧) 吉良中学校 神谷 由利加先生

2 議題

(1) 第2次西尾市男女共同参画プラン【改訂版】策定方針について

○はじめに西尾市特定事業主行動計画について説明

女性活躍推進法が平成28年4月に完全施行され、労働者数301人以上の民間企業等（一般事業主）並びに地方公共団体については、「事業主行動計画」の策定が義務付けられ、西尾市役所についても、平成28年4月、「西尾市特定事業主行動計画」を策定。今年度7月に公表された進捗状況等について説明。

○第2次西尾市男女共同参画プラン改訂版策定方針（案）について

1 策定の趣旨

女性活躍推進法の施行を受け、法に基づく市町村推進計画として位置づける。また、目標年度で

ある平成 35 年度までの中間年度の見直しに併せ、現行プランを改訂する。策定にあたっては、国、県の動向や、これまでの施策の実施状況、そして、意識調査から得られた本市の実情を踏まえ、変化する社会経済情勢等に対応したものとする。

2 計画の期間と名称

名称は「第 2 次西尾市男女共同参画プラン改訂版」とする。計画期間は、「第 2 次西尾市男女共同参画プラン」の計画期間の中間年度にあたる平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間とする。

3 計画の位置づけ

第 2 次プラン改訂版は、男女共同参画社会基本法第 14 条に基づく計画として位置づける。本計画の一部は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第 6 条に基づく市町村推進計画として、また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」第 2 条に定められた市町村基本計画として位置づける。

4 策定の手法

にしお男女共同参画市民会議により、第 2 次西尾市男女共同参画プラン改訂版（案）について検討し、提言を行う。また、市民意識調査、企業実態調査、市役所職員意識調査、若年者調査、各種団体ヒアリング調査を行い、男女共同参画に関する市民意識や生活の実態等を把握し、施策立案のための基礎資料とする。

○柳本先生より、男女共同参画に関する法律の関係性について補足

女性活躍推進法は、特に、平成 28 年から 10 年間、この法律を施行させることで国を挙げて力を注ぎ、女性活躍を加速化させようとするもので、女性が職業生活において活躍するには、どうすればいいかについての法律である。4 つの基本原則に基づいて、国は基本方針の 1 から 3 を定めている。この 3 つの基本方針に基づいて、愛知県なら愛知県、西尾市なら西尾市の実情に合った計画をつくっていくことと謳っている。

次世代育成対策推進計画、特定事業主行動計画の 2 つの既存計画と女性活躍推進計画との関係について。女性の職業生活における活躍を目的とする点で、異なるものであるが、女性の活躍のために必要な育児支援等の充実が図られる必要がある点では、重なり合っている。

男女共同参画プランと女性活躍推進法との関係性について。女性が社会に出ることを後押しするための基本となっているのが、男女共同参画プラン。特にその中でも、職業の領域の中において、女性をより後押しするため、10 年間に限って施行されようとしているのが女性活躍推進法である。西尾市の場合は、女性活躍推進法に関することは、男女共同参画プランの中の女性の職業生活をどうするかという部分に入れていこうとしている。

DV 防止法については、本来は、西尾市 DV 防止基本計画をつくらねばならないが、独立したものとしてつくるのは大変であるため、男女共同参画プランの中に、DV 防止法に関する内容を盛り込んで、DV 防止基本計画としている。

＜DVに関する意見交換＞（主な意見）

（渡邊委員）

DVを気にしている人しか、それがDVかどうかは分からない。一般市民の方は、DVに当てはまることに気づかないと思う。このプランを元にして市民のDVへの意識付けができればと、思う。

（2）男女共同参画に関する意識調査の内容について

ジャパンインターナショナル総合研究所より説明

※意識調査の目的、また議論する際の視点について柳本先生、事務局より説明

（柳本先生）

今回の市民意識調査は、市民の方々がどのような生き方や家庭を理想としているか、そのために何が必要なのか、ニーズを把握するために行う。西尾市の特徴を出せるよう、全国レベルの調査項目や、前回の調査とも異なる質問項目が入っている。この調査結果をもとに、私たちの家庭生活も豊かで幸せになったと市民に思ってもらえる実情に応じたプランを作成していきたい。そして、このような考え方の元、調査票をつくらせてもらっていることを、皆さまにもご理解いただきたい。

（事務局）

小さいうちから家庭教育などの部分で、男女共同参画の意識付けが大事ではないかと思い、若年者への啓発を進めたいと考えている。そこで、新規で若年者の調査を行うにあたり、対象をどうするかを検討していただきたい。

＜意見交換＞（主な意見）

（渡邊委員）

子どもたちが、将来を見据えた最初の岐路に立たされるのが中学3年だと思う。高校へ行く層を網羅するのではなく、義務教育最後のところで、どう考えているかを聞くと、色々なことが反映できるのではないかと思う。

（大嶋委員）

皆さんが言われているように、男女共同参画は潜在意識の改革のようなものであり、若いときから意識への働きかけが必要だと思う。アンケートに目を通すことで、若年者の啓発になるので、いいと思う。年代としては高校生がいいと思ったが、先ほどおっしゃられた通り中学3年は岐路に立つ時期なので、サンプル的に中学3年にアンケートを取るのもいいと思う。

（石川委員）

アンケートの最初に「女性が職業を持つこと」についての質問があったが、「女性が職業を持つこと」は、若い年代でもまだ議論しなければいけないことなのかと思った。アンケートを読んだ

若年者も、そう思うのではないだろうか。

また、質問の中に、「男性が主夫になって家庭に入って女性を支える」という項目があってもいいのではないかと思う。仕事が楽しくて仕方ない女性には、選択肢がないような気がした。「主夫になりたい」「女性を支えたい」という男性がいれば、女性が社会に出て役職に就くほど頑張ることができると思う。

(ジャパン総研)

もしかすると若年者では私たちの固定観念とは異なる考え方を持っている子がいるということが、この調査から分かるかもしれない。その為、石井委員が言ったように、最初の質問に「女性が働くこと」を持ってくると出鼻をくじかれるような感があると思う。今回の皆さんの意見を踏まえ、今後、若年者調査の問の内容、順番について検討していきたい。

(3) 今後のスケジュールについて

調査票の校正を行った後、8月下旬頃校了。本来、最終原稿をジャパン総研様に入校する前に、委員に最終確認をしてもらう必要があるが、タイトなスケジュールのため、加藤会長と柳本先生にご確認いただくという形で進める。

- ・ 市民意識調査の調査票・・・9月15日に発送（回答期限は9月29日）
※その他調査については、今後、ジャパン総研と打ち合わせを行い、調査票の発送時期を検討。
- ・ 高校生または中学生を対象に若年者調査を予定・・・今後、学校側と協議の上配布時期を決定。
- ・ 11月中旬から下旬頃にかけて、市民会議を開催予定
- ・ 12月、1月にかけて、ジャパン総研の方で報告書の作成を進める
- ・ 2月頃から完成した報告書を元に、第2次プラン改訂版の方向性（案）等を協議
- ・ 3月には、庁内の推進委員会及び市民会議を開催し、今年度の業務が終了予定

3 その他

○女性活躍加速のための重点方針 2017（本冊と概要版）について

※柳本先生より、刑法の関係でお配りいただいた資料について説明。

(柳本先生)

今年の6月の通常国会の最終日に「刑法の一部を改正する法律」が可決成立した。最初に、刑法の一部を改正する法律案提案理由説明があり、3ページ目まで続いている。4ページ目に「強姦罪」という名前がなくなり、「強制性交等」という言葉になった。また、これまでの性犯罪は親告罪ということで、被害者が加害者を訴えてほしいと言わないと、加害者は裁判にかけられることはなかったが、法定刑がかなり上がり、強盗と同等になったところが大きな改定である。次に、最後の4ページは、国会の衆議院の法務委員会と参議院の法務委員会で付せられた附帯決議についてで、附則の中に、「3年後に刑法の改正を見直すこと」とある。刑法を改正し、3年後にもう一度見直すという内容が附則に入ったのは、それだけ重要なものだという認識が、以前よりも強くなっているのだと思う。男女共同参画や女性活躍推進の結果が出ているのではないだろうか。